



カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。
企画課政策推進担当 電話 62-3118



●高大連携事業に関する協定調印式
2月23日、もみじホール1階会議室で、高大連携事業に関する協定調印式が行われました。この協定は、生徒が大学の教育・研究・実践に直接触れ、大学生活の雰囲気を経験することにより、医療・看護・福祉系大学進学に対するモチベーションを高めることを目指します。



●ひなまつり「つるし飾り」
3月10日から7日間、Spaceもやいで、ひなまつり「つるし飾り」が行われました。これは、市内で活動するサークルもやいとほりぼうずが5年前から開催しているもので、当日は、つるし飾り教室で作成したつるし飾り約100種類が展示され、多くの来場者で賑わいました。



●子育て世代マッチングバスツアー&交流会
2月26日、桐原・西原地区で、子育て世代マッチングバスツアー&交流会が行われました。これは、市から移住促進事業を委託されたNPO法人さいはらが企画したもので、当日は、2世帯7名の家族が、保育所や学校の見学などを行いました。また、先輩移住者と参加者の交流会も行われ、参加者は、先輩移住者から貴重な体験談を聞くことができました。



●「富士山火山広域避難に関する覚書」調印式
3月18日、市役所庁議室で、富士山火山広域避難に関する覚書調印式が行われました。これは、富士山が噴火した際に避難が必要となる忍野村住民の受け入れなどを行う防災協定です。調印式では、忍野村の天野多喜雄村長と江口市長とが回く握手を交わし、広域避難の内容を確認しました。

人口と世帯	
人口	● 24,569人 (−38)
男	● 12,251人 (−15)
女	● 12,318人 (−23)
世帯	● 9,981世帯 (−4)
平成28年3月1日現在	
()	内は前月比

編集後記 今月号の表紙
初めての卒園式 巖こども園
3月19日、巖こども園の卒園式取材しました。巖保育所が巖こども園になって初めての卒園式、今回卒園した園児たちには、巖こども園第1期の卒園児として胸を張って小学校に通って欲しいです。さて、4月は、多くの方が新しいステージへ進む季節。期待や不安などさまざまな感情が交錯する季節だと思います。そんな私も4月から新しい部署で働くか、広報担当として働くか、この編集後記を書いている時点では、まだわかりませんが、いずれにしても、4月から新たな気持ちで広報誌の編集にあたっていきますので、引き続き「広報うえのはら」を宜しくお願いします。(大神田)



初めての卒園式 巖こども園

手話言語条例が 制定されました

市民の手話に対する理解、普及および地域内で手話を使いやすい環境の構築を目指し、手話の普及などに関する施策を推進するための条例が制定されました。

■基本理念

- ① ろう者が、自立した日常生活を営み、地域における社会参加に努め、全ての市民と相互に人格と個性を尊重しあいながら、心豊かに共生することができ、地域社会の実現を目指すものとします。
- ② 手話が言語であることを認識し、手話への理解の促進と手話の普及を図り、手話でコミュニケーションを図りやすい環境を構築するものとします。
- ③ ろう者は、手話による意思疎通を円滑に図る権利を有し、その権利は尊重されなければなりません。

■市の責務

市は、基本理念に沿って、手

話の普及とろう者があらゆる場面で手話による意思疎通ができ、自立した日常生活や地域における社会参加を保障するため、必要な施策を講じます。

■市民の役割

- ・ 地域社会で共に暮らす一員として、ろう者と手話でコミュニケーションすることにより、暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう努めるものとします。
- ・ ろう者は、市の施策に協力するとともに、手話の意義および基本理念に対する理解の促進ならびに手話の普及に努めるものとします。
- ・ 事業者は、ろう者が利用しやすいサービスを提供し、ろう者が

手話「ありがとう」



働きやすい環境を整備するよう努めるものとします。

■市の施策

- ・ 手話に対する理解および手話の普及を図るための施策
- ・ 市民が手話による意思疎通や情報を得る機会の拡大のための施策
- ・ 市民が意思疎通の手段として手話を選択することが容易にでき、かつ、手話を使用しやすい環境の構築のための施策
- ・ 手話通訳者の派遣の拡充および処遇改善など、手話による意思疎通支援者のための施策

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当 (☎62-3115)

参加しよう 手話奉仕員養成研修を開催します

市では聴覚に障害がある方との交流活動の促進、市の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得するため手話奉仕員養成研修を開催します。手話を学びながら聞こえない人への理解を深めましょう。

- ※研修への参加は、手話を習うことが初めての方に限らせていただきます。
- ※研修終了者は、市手話奉仕員に登録されます。
- 日程 5月12日(木)～平成29年3月16日(木)の毎週木曜日
- 場所 市役所2階会議室E

- 申込方法 福祉課備え付けの手話奉仕員養成研修(入門課程・基礎課程)受講申込書により福祉課障害福祉担当に提出してください。秋山支所、各出張所での受け付けはできません。
- 申込期間 4月11日(月)～25日(月)
- 定員 25人(先着順)
※定員になり次第、締め切ります。
- 受講料 無料
※テキスト代3,240円が実費負担となります。
- 問い合わせ 福祉課障害福祉担当 (☎62-3115)

上野原市不育症治療費 助成事業が始まりました

市では、4月1日から不育症に悩む夫婦の経済的負担軽減のため、不育症治療に要した費用の一部を助成します。

治療日および申請日現在において、次の1～6のすべてにあてはまる夫婦が対象です。

- ① 法律上婚姻をしている(婚姻の届け出がされており、戸籍謄本で婚姻の確認ができる)夫婦であること。
- ② 夫婦のどちらか一方または双方が上野原市に住所を有していること。
- ③ 夫婦の前年所得(1月から5月までの申請については前々年の所得)の合計額が730万円未満であること。
- ④ 妻が医療保険各法の被保険者または被扶養者であること。
- ⑤ 山梨県不育症治療費助成事業による助成を受けていること。

※他市町村の助成を受けた方は除

⑥ 市税などを滞納していないこと。

■助成額

1回の妊娠期間の治療につき自己負担した治療費から、他の制度による助成(県の助成金、高額療養費など)額を差し引いた額で、10万円を限度に助成します。

■申請方法

県の助成金の決定日から1か月以内に、申請書類をそろえて、長寿健康課保健担当(保健センター)に申請してください。申請書類などの詳細は、お問い合わせください。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当 (☎62-4134)

障害児の医療費助成方法が変更されます

健常児と障害児の医療費助成方法に差異

重度心身障害者医療費助成金受給資格者証をお持ちの方が、県内の医療機関などを受診した場合の医療費助成方法は、平成26年11月から医療機関などの窓口で支払いが必要な自動還付方式になりました。そのため、健常児は、医療費の支払いが不要である窓口無料方式が適用されるのに対し、障害児は、自動還付方式が適用されるため、いったん医療費を支払わなくてはならなくなり、健常児と障害児の医療費助成方法に差異が生じてしまうこととなりました。

県内初、障害児の窓口無料方式適用

この差異を解消するため市では、県内市町村に先駆け、平成28年1月1日から年齢要件などを満たす方に「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」または「子ども医療費助成金受給資格者証」を交付し、障害児も窓口無料方式が適用されるように条例改正しました。

県内全域で4月1日から障害児の窓口無料方式適用

この市の条例改正は、県内にも影響をあたえ、平成28年4月1日から県内全域で「15歳以下の障害児が県内の医療機関などを受診した場合、重度心身障害者医療費助成金受給資格者証で窓口無料方式が適用される」という方針が県より示されました。

障害児の医療費助成方法の変更

この県の方針により、市では、障害児の医療費助成方法を変更する必要があります。この変更にとともに、該当する方には、『重度心身障害者医療費助成金受給資格者証(ピンク色)』をお送りしましたので、平成28年4月以降に県内の医療機関などを受診される場合は、送付した受給資格者証を使用いただき、『ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証』または『子ども医療費助成金受給資格者証』は福祉課に返却してください。

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当 (☎62-3115)

ひとり歩き SOS ネットワーク事業が 始まりました

行方不明の心配のある高齢者などのご家族には、すぐにネットワークをえるように事前登録をお勧めします。万が一のとき、どのくらいの情報を公開するのか、事前に相談して決められます。登録された情報は、市で保管します。検索の際には、協力していただける事業者などへ行方不明発生当日の情報を FAX にて送信し、検索を依頼します。

事前登録をお勧めします

■対象 市内在住の65歳以上の方で、認知症などで行方不明になる心配のある方
※若年性認知症などで同様の心配がある場合、65歳未満でもご利用できます。

協力事業者を募集します

行方不明者が発生した場合、日常的な業務の範囲で捜索を協力していただける協力事業者・団体を募集します。早期に見つかるよう、協力していただける事業者・団体の方は、お問い合わせください。

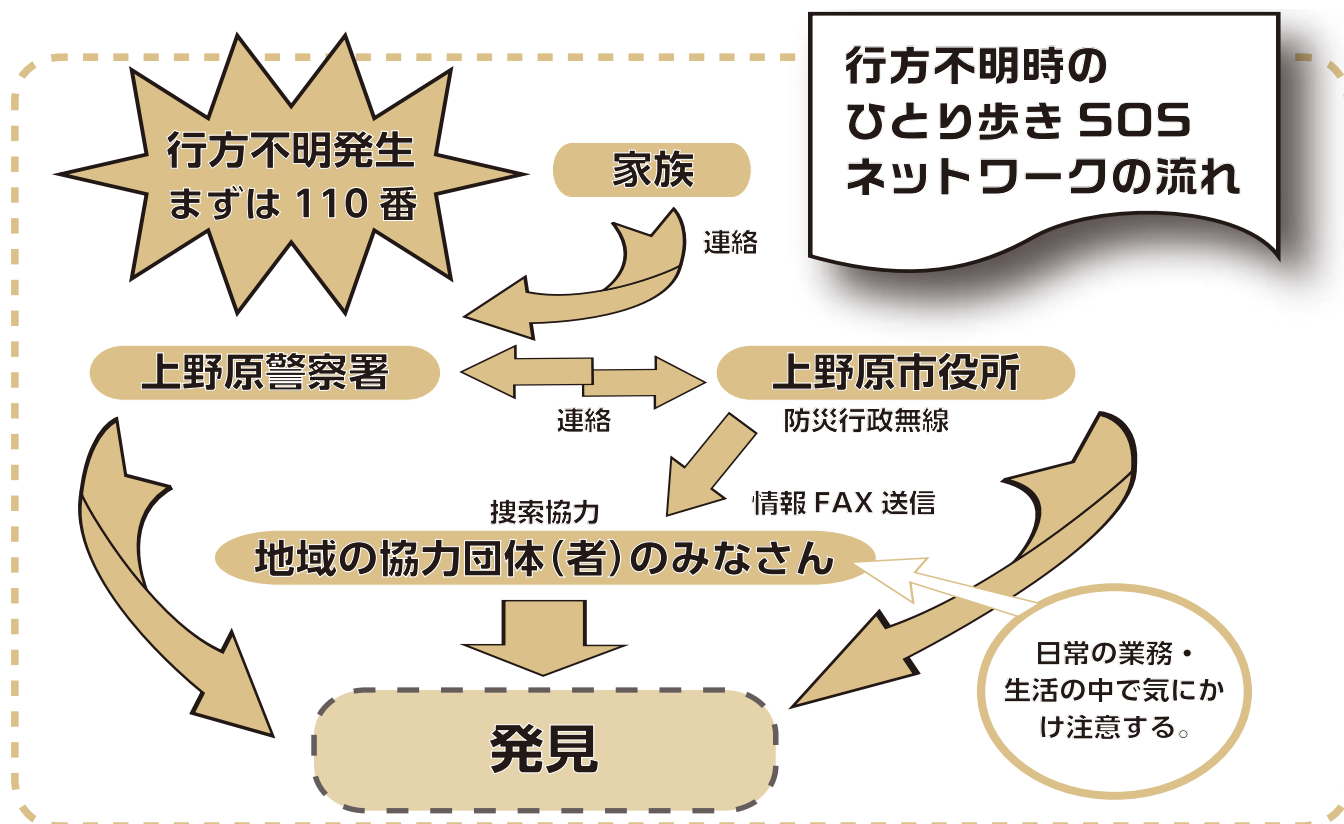
登録方法

万が一の行方不明に備え、早期発見に必要な情報や写真をご家族などの同意のもと、登録します。登録は無料です。
※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

長寿健康課地域包括支援担当（☎62-3128）

市では、認知症などの高齢者が行方不明になった際に、警察署の捜索とあわせて、事業者・団体・個人などが協力して、早期発見・保護していく『ひとり歩き SOS ネットワーク事業』を始めました。



市の財務書類「平成26年度決算」

「バランスシートから見た市の姿」

市では、民間企業の会計手法を取り入れた「新地方公会計制度」に基づく財務書類4表を作成し、公表しています。ここでは、普通会計（一般会計・教育奨励資金特別会計）の概要をお知らせします。

1 貸借対照表 (バランスシート)

貸借対照表とは、年度末時点で市が保有する資産とその財源となった負債や純資産を表した財務書類です。

資産【100%】

市が保有している資産	(単位：千円)
1. 公共資産	49,352,214
・有形固定資産	49,281,050
・売却可能資産	71,164
2. 投資等	9,752,575
・投資及び出資金	7,153,111
・貸付金	9,762
・基金等	2,437,305
・長期延滞債権	256,760
・回収不能見込額	△ 104,363
3. 流動資産	3,314,565
・現金預金	3,253,010
（うち歳計現金）	(413,766)
・未収金	61,555
資産合計	62,419,354

負債【27.0%】

将来世代が負担する額	(単位：千円)
1. 固定負債	15,266,753
・地方債	12,843,739
・退職手当引当金	2,423,014
2. 流動負債	1,600,736
・翌年度償還予定地方債	1,480,229
・賞与引当金	120,507
負債合計	16,867,489

純資産【73.0%】

これまでの世代が負担した額

純資産合計	
資産形成に使った市税 や国県補助金など	45,551,865
負債・純資産合計	62,419,354

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、企業会計の損益計算書にあたるもので、1年間の費用と収益を表した財務書類です。（単位：千円）

経常行政コスト【a】	10,033,186
1. 人にかかるコスト	1,847,555
2. 物にかかるコスト	3,920,048
3. 移転支的コスト	4,079,734
4. その他コスト	185,849
経常収益【b】	268,420
・使用料、手数料	201,097
・分担金、負担金、寄附金	67,323
純経常行政コスト【a-b】	9,764,766

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表した財務書類です。（単位：千円）

期首純資産残高	45,808,989
・純経常行政コスト	△ 9,764,766
・一般財源 (市税、地方交付税など)	7,740,366
・国県補助金	1,763,256
・その他	4,020
期末純資産残高 (=貸借対照表「純資産合計」)	45,551,865

4. 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の現金の収入と支出をその性質に応じて3つに区分し、表した財務書類です。（単位：千円）

期首資産残高	346,515
1. 経常的収支額	2,549,482
収入（市税、地方交付税など）	9,836,025
支出（人件費、社会保障給付など）	7,286,543
2. 公共資産整備収支額	△ 512,142
収入（国県補助金、地方債発行など）	2,294,295
支出（公共資産整備支出など）	2,806,437
3. 投資・財務的収支額	△ 1,970,089
収入（国県補助金、公共資産等売却収入など）	54,114
支出（基金積立金、地方債償還など）	2,024,203
期末資金残高（=貸借対照表「歳計現金」）	413,766

●問い合わせ
企画課財政担当
(☎62-3118)



住宅リフォーム補助事業

市では、地域経済の活性化および居住環境の向上を目的に、住宅リフォーム補助事業を実施します。

■補助対象

- 次の項目すべてに該当する住宅および工事
- 市内に住所がある方が所有し居住している住宅
- 居住部分に対する必須工事を一個以上含むリフォーム工事
- 市内の事業者（法人または個人）が施工する工事
- 総工費が30万円以上の工事
- 年度内に完了することができる工事
- 市税など未納の無い方が所有する住宅
- 過去に同補助を受けたことが無い住宅

■シックハウス対策工事

- 耐震改修工事
 - 耐久性向上工事
- ※必須工事は1個以上実施すれば、他の工事費も合算して補助対象となります。

■必須工事の詳細については、申し込み時に確認してください。

■補助金額

総工費30万円以上の10分の1の額で上限10万円まで

■申込期間

4月1日(金)～9月30日(金) (土・日・祝日除く)

※予算の範囲内で先着順となるため、期限以前に受け付けを終了することがあります。

■申込方法

申込書に必要事項を記入し、都市計画課まで提出してください。申込書は都市計画課に用意してあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

●問い合わせ

都市計画課計画担当 (☎62-3191)

■必須工事

- 住宅の新築、増築、外構工事などは対象外です。
- 高層者等対応設備設置工事
- 断熱構造化工事
- 省エネルギー型設備設置工事

「やまなし子育て応援事業」が始まります (第2子以降3歳未満児保育料無料化事業)

市では、平成28年4月から第2子以降の保育料について、3歳になるまで無料とする「やまなし子育て応援事業」を始めました。

●内容

第2子以降の保育料が3歳になるまで無料

●対象児童




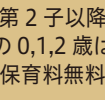
- 0・1・2歳児のうち、保育が必要な3号認定の子ども（生計を同一にする第1子がいること）
- 世帯の第2子以降の子ども（生計を同一にする第1子がいること）
- 世帯の市町村民税所得割課税額が169,000円未満であること。（国の基準の第5階層までの世帯で、世帯の年収約640万円）

※無料化の対象となるかどうかの判断がつかずらい場合は、保育料を納めた後でも還付することができます。

※詳しくは、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

●問い合わせ

福祉課子育て支援担当 (☎62-3115)

	生計を同一にする世帯の第1子の例		第2子以降
	例	要件	
～18歳	★仕送りをもって別世帯で暮らす大学生 ★親と一緒に暮らしている会社員 ★同居する浪人生でも第1子となります。	支給認定保護者と生計が同一の子や孫などであれば、年齢にかかわらず対象となります。	
18歳～6歳	★親元を離れて寮で暮らす子ども ★おじ・おばに育てられている子ども（おじ・おばの子どもより年齢がうえ） ★小学生・中学生・高校生できょうだいの年長者	支給認定保護者が監護し、生計が同一の「子ども」であれば、年齢にかかわらず対象となります。	 
5歳	★きょうだいの年長者		
4歳			
3歳			
2歳			
1歳			
0歳			第2子以降の0,1,2歳は保育料無料

★「生計を同一にする」とは、①一緒に生活している（同じ家に住んでいて生活費が一緒）、②別々に住んでいるけど、生活費を仕送りしている、③入院しているけど療養費を払っている。

★「支給認定保護者に監護される者」とは、支給認定保護者（「子ども子育て支援新制度」で市から認定を受けた方）が現に監護し保護する未成年者のことです。

平成28年4月から

入院時食事療養費などの負担額が変わりました

国民健康保険または後期高齢者医療制度を使って入院された際、1食あたり260円（市県民税課税世帯）を負担していただいておりますが、入院と在宅療養の負担の公平性を図る観点から、食材費相当額に加え、調理費相当額も負担していただくことになりました。そのため、4月1日（金）からは、次の表のとおり変更になります。

なお、市県民税非課税世帯、指定難病患者または小児慢性特定疾病児童などは変更ありません。

※詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ 市民課国保年金担当 (☎62-3112)

■国民健康保険

区分	食費（1食あたり）		
	改正前	改正後	
① 市県民税課税世帯 一般（②、③以外の方）	260円	360円	
② 市県民税非課税世帯（70歳以上の方は、低所得者Ⅱ）	90日までの入院	210円	変更なし
	過去12か月で91日以上入院（長期入院）	160円	変更なし
③ 市県民税非課税世帯 所得が一定基準に満たない70歳以上の方（低所得者Ⅰ）	100円	変更なし	

■後期高齢者医療制度

課税区分	所得区分	食費（1食あたり）		
		改正前	改正後	
市県民税課税世帯	現役並み所得者	260円	360円	
	一般	260円	360円	
市県民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円	変更なし
		過去12か月で91日以上入院（長期入院）	160円	変更なし
	低所得者Ⅰ	100円	変更なし	

『元気いきいき教室』を開催します

今回は、羽置の里びりゅう館（西原地区）で開催する教室の参加者を募集します。

《対象者》

- 要介護等認定を受けていない65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方
- 二次予防事業対象者 自立した生活をしているが何らかの病気や症状があり、要支援や要介護状態になる可能性が高い方
- 一次予防事業対象者 現在、健康な状態で自立した生活をしている方

※参加希望の方は、主治医に運動が可能か確認してください。
※教室に参加される方は、申し込み後に聞き取り調査を行います。
※原則、3か月継続して参加してください。

●申込方法

長寿健康課地域包括支援担当または、秋山支所、各出張所に『元気いきいき教室利用申請書』があります。印鑑を持参のうえ、申し込みください。

●申込期限

4月8日（金）午後

5時 ※申し込み多数の場合は、二次予防事業対象者を優先します。

●問い合わせ 長寿健康課地域包括支援担当 (☎62-3128)

開催場所：羽置の里びりゅう館

コース名	日程	実施時間	参加料	定員
室内運動コース	月曜	5/9～7/25 (うち月曜日12回)	保険料 1,200円 1回500円	各コース 20名
	火曜	5/10～7/26 (うち火曜日12回)		

上野原の春を探しに…

ウグイス

繁殖期のオスからは、有名な「ホーホケキョ」というさえずりを聞くことができます。また、ウグイスは、やぶの中にいることが多いので、鳴き声が聞こえても姿を見ることが難しいようです。

スズメ目ウグイス科
体長 約15cm (メスの方が小さい)
体色 背面…オリーブ褐色
下面…汚白色



ネコノメ

広報うえのはら版

帝京科学大学ねこの目報道部

vol. 10

「チーチュルピーチュルチーチュル」という澄んだ声のさえずりを聞くことができます。花蜜や木の実を食べるため、公園や庭にもやってくることもあるそうです。

メジロ



スズメ目メジロ科
体長 約12cm
体色 目の周り…白色
背面…うぐいす色
お腹側…汚白色

4月になり、上野原もだんだんと暖かくなってきましたね。春になると自然豊かな上野原では、さまざまな生き物が見られるようになります。第10回ネコノメでは、春を象徴する鳥「ウグイス」とウグイスによく間違われてしまいう鳥「メジロ」を紹介します。



ネコノメ vol.20 できました!!

今回のネコノメ Vol.20の特集、「ペットのいるあうち」では、帝京科学大学の学生や先生、また、聴導犬と暮らしている細田さんにお話を伺いました。上野原日和では、上野原消防署～後編～を紹介しています。情報誌「ネコノメ」は、市役所などにも置いてあります。ぜひ、手に取ってご覧ください。



★ねこの目報道部では「地域と学生と動物をつなげる」をコンセプトに、上野原の魅力を伝える情報誌「ネコノメ」を年2回発行しています。広報うえのはらでは、ねこの目報道部のみなさんに、2か月に1回程度、紙面の一部の作成をお願いしています。

もしもしたら 市長室!!



上野原市長 江口英雄

～市長と市民のホットライン～

『18歳のきみへ』

平成27年6月、選挙権の年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる「改正公職選挙法」が可決され、成立しました。選挙権を持つ年齢が変更されるのは、25歳以上から20歳以上へと変更された昭和20年以來70年ぶりです。世界では191か国のうち約9割近くが18歳までに選挙権を与えていて、これまでの日本の制度は少数派だったといえます。

しかし、このことだけで「若者の意見が届く政治」が実現するわけではありません。これを機に、行政、学校、地域などで若者に政治や選挙への関心を高めるための取り組みも必要になってきます。今からでも、このような取り組みを進めていけば、日本全体だけでなく、上野原市も住みやすく魅力あるまちへと変わっていくと感じています。

市民のみなさんと市長との

ふれ愛トーク

ふれ愛トークは、市のよりよいまちづくりのための建設的な提案について市民のみなさんと市長とで意見交換するものです。

- 日時 4月26日(火) 午前9時～11時
※毎月1回、2時間を目安に開催しています。
- 方法 1人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分間です。
- 場所 市長室
- 申込み・問い合わせ 企画課政策推進担当 (☎62-3118)

市長への手紙

市長への手紙は、市民のみなさんから、さまざまな意見を手紙でお伺いするものです。

- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、設置場所にある応募ボックスに投函してください。
- 設置場所 市役所正面玄関、教育委員会カウンター
- 応募用紙 設置場所に用意してあります。
- 問い合わせ 企画課政策推進担当 (☎62-3118)

市長のひと言 No.71



もしもしたら 市長室

つねのはら 健康家族

くらしのガイド

わが家の主役

The Face Of Uenohara

うえのはら健康家族

●問い合わせ 長寿健康課保健担当 (☎62-4134)

今月の健康レシピ No.5

上野原市食生活推進員オススメ

さばのピリ辛そぼろ風どんぶり

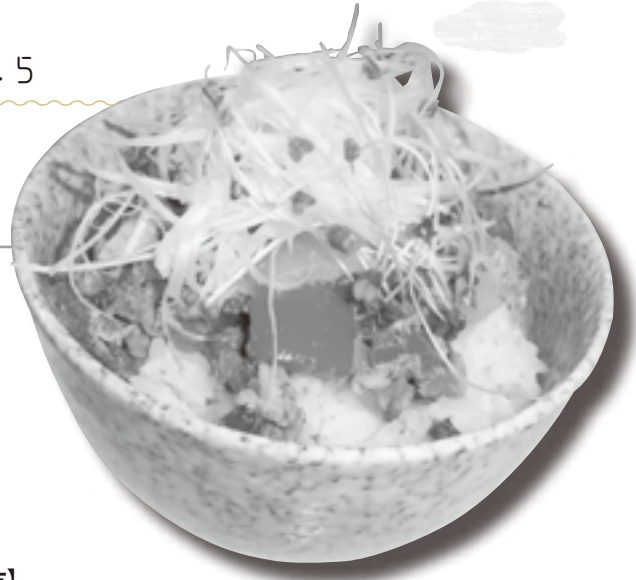
今月の健康レシピからは、私たち上野原市食生活改善推進員が担当します。私たちは、地域のみなさんの健康づくりのために、『食』を通じてのボランティア活動を行っています。

【材料 (4人分)】

ご飯	600g
さば水煮缶	1缶 (200g)
玉ねぎ	1個 (200g)
赤ピーマン	1個 (40g)
ピーマン	1個 (30g)
にんにく	1かけ
しょうが	2かけ
長ねぎ	1/3本 (50g)
貝割れ大根	1/4パック
ごま油	小さじ2
豆板醤	小さじ1/4
酒	大さじ1
粉チーズ	大さじ4
こしょう	少々

【作り方】

- ①玉ねぎ、赤ピーマン、ピーマンは、1.5cm角に、にんにく、しょうがはみじん切りにする。長ねぎは白髪ねぎにする。貝割れ大根は、根をとり3等分に切る。
- ②フライパンにごま油を熱し、にんにく、しょうがを炒め、玉ねぎ、赤ピーマン、ピーマンを加えて透き通るまで炒める。さば缶の身を入れてほぐしながら炒める。
- ③豆板醤、酒、缶汁を加えて汁気がなくなるまで炒め、粉チーズ、こしょうを入れてひと混ぜし、火を止める。
- ④ご飯のうえに③を盛り付け、白髪ねぎと貝割れ大根を合わせてのせる。



保健師からのメッセージ No.41

今月のテーマ

『特定健診を受けましょう』

特定健診を受けて生活習慣病を予防しよう!!

4月から毎年恒例の市の集団健診が始まります。市が行う集団健診では、特定(基本)健診と各種がん検診を同時に受診できます。特定(基本)健診は、メタボリックシンドロームをはじめ生活習慣病を予防するための健診です。日本人の主な死因状況をみると、死因の上位を占めるものは、「がん」や「生活習慣病」です。不摂生な生活習慣により引き起こされる生活習慣病は、自覚症状がな

いまま進行していく怖い病気です。しかし、特定(基本)健診を受けることで生活習慣病の予兆を発見できる絶好のチャンスです。今まで受けたことのない方は、今年こそ特定(基本)健診を受けましょう。

今月号の広報うえのはらに折り込まれている「保健事業のご案内」に詳しい内容が掲載してあります。

多くのみなさんの申し込みをお待ちしています。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当 (☎62-4134)

この機会にぜひ!!



保健だより

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4か月児	4月18日(月)	H27年11月1日~12月20日生
9か月児	4月18日(月)	H27年6月1日~7月25日生
1歳6か月児	4月19日(火)	H26年9月1日~10月15日生

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日時 毎週火曜日・木曜日(祝日除く) 午前9時~11時
 - ◎持ち物 印鑑
 - ◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※日時などで都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。

★骨粗しょう症検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、平成29年4月1日までに40歳以上になる女性
 - ◎検診料 700円
 - ◎内容 医師の診察(問診)・前腕とう骨検査
 - ◎検診日 4月15日(金)、5月20日(金)午後2時
- ※毎月第3金曜日(午後2時)の実施となります。
- ◎医療機関 上野原市立病院
 - ◎申込み 直接、上野原市立病院(☎62-5121)へ申し込みください。
- ※受付時間は、午後1時~5時(土・日・祝日除く)
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

伝言板

脳ドックのご案内(上野原市立病院)

■基本検査項目

- ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
- ②血液、生化学的検査
- ③頭頸部MRI・MRA

■検診料金 32,400円(税込)

※オプション:頸動脈超音波検査 5,940円(税込)

■実施日時 4月23日(土)、5月28日(土)午後

■定員 4名

■問い合わせ 上野原市立病院(☎62-5121)

★乳がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、平成29年4月1日までに40歳以上になる女性
 - ◎検診料 700円
 - ◎内容 マンモグラフィ2方向検査
 - ◎医療機関 上野原市立病院
 - ◎申込み 保健担当へ電話で申し込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★乳幼児すこやか発達相談

- ◎日時 4月25日(月)予約制
- ◎対象者 市内在住の就学前の子と保護者
- ◎申込み 保健担当へ電話で申し込みください。

★子宮頸がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり平成29年4月1日までに20歳以上になる女性
- ※性経験のない方は、子宮頸がんの発生がほとんどないと医学的に考えられています。
- ◎検診料 上野原市立病院 600円
その他の病院 1,500円
 - ◎内容 子宮頸がん検診
 - ◎医療機関 上野原市:上野原市立病院
大月市:武者医院、稚枝子おおつきクリニック
都留市:磯部医院、都留市立病院
 - ◎申込み 保健担当へ電話で申し込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

禁煙外来のご案内

《上野原市立病院》

- 日時 火・金曜日の午後2時~3時(完全予約制)
- 予約受付 平日午後2時~4時
- 問い合わせ 上野原市立病院(☎62-5121)

《秋山診療所》

- 日時 月曜日(時間要相談)
- 予約受付 月、火、水、金 午前9時~11時30分
- 問い合わせ 秋山診療所(☎56-2014)

※費用は両院ともに5回で13,000円~20,000円程度(3割負担の場合)



くらしのガイド

《今月の俳句・短歌・川柳》

募集中

「今月の俳句・短歌・川柳」を募集します。申込みは、名前、連絡先、作品、句の解説等をメールまたは郵送で企画課までお送りください。

主な問い合わせ先	
部署名	電話番号
市役所(代表)	(62) 3111
総務課	(62) 3117
企画課	(62) 3118
秋山支所	(56) 2111
税務課	(62) 3113
市民課	(62) 3112
生活環境課	(62) 3114
福祉課	(62) 3115
長寿健康課	(62) 4133
経済課	(62) 3119
建設課	(62) 3123
都市計画課	(62) 3191
会計課	(62) 3116
議会事務局	(62) 3344
学校教育課	(62) 3408
社会教育課	(62) 3409
保健センター	(62) 4134
地域包括支援センター	(62) 3128
消防本部	(62) 4112
消防署	(62) 4111

お掛け間違いのないようにお願いします。

農業委員会からお知らせ

農地の売買や賃借などをする場合は、農地法に基づく許可が必要になります。

■4月の申請書提出期限
4月11日(月)まで

※詳細は、農業委員会へお問い合わせください。

●問い合わせ 上野原市農業委員会(経済課内) ☎62-3119



相談イメージ

相談内容

- ①消費生活関連 架空請求、訪問販売などの消費者トラブル、多重債務など
- ②市民生活関連 土地住宅、相続など

無料法律相談のお知らせ

●日時 5月13日(金) 午後1時30分～4時30分

●場所 市役所会議室B(福祉課横)

※相談は、1人30分で、相談内容①、②ともに各3人の相談を受け付けます。限られた時間ですので、相談事項をよく整理し、関係書類などをお持ちください。

●予約期間 4月25日(月)～5月11日(水) 先着順

平成28年度応急手当講習会のお知らせ

※最終日は、正午までです。

●予約・問い合わせ 生活環境課生活環境担当 ☎62-3114

《普通救命講習(3時間)》

●実施月 5・7・11・13月

●定員 各月20名

●場所 消防本部2階会議室

●費用 無料

※開催日時は、開催月に発行される広報うえのはらをご覧ください。

《上級救命講習(2日間計8時間)》

●実施月 9月

●定員 20名

桂川漁業協同組合からお知らせ

桂川漁業協同組合では、毎年稚鮎を桂川などに放流していますが、カワウの増加により甚大な食害を受けています。ついては、今年も猟友会に依頼して有害なカワウの捕獲を実施します。地域のみなさんには、早朝より大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【実施期間・時間】
4月1日(金)～5月30日(月)の間の月・水・金曜日 日の出～午前8時ごろ

【実施場所】
桂川、鶴川周辺

【問い合わせ】
桂川漁業協同組合 ☎63-0083

市アマチュアゴルフ選手権大会参加者募集

●日時 5月5日(木・祝)

●場所 上野原カントリークラブ

●参加費 3000円(チャリティ募金含む)

●プレイ代 1万3500円(セルフプレー、食事・消費税込み)、その他自己負担

※キャディー付プレイ代は、1万5千円になります。

●定員 160名(定員にならば)

り次第締め切ります。

●参加資格 市内に住所のある方

●申込方法 参加申込書(一人でも可)に必要事項を記入のうえ、地区役員または、大会事務局に申し込みください。

- 地区役員(敬称略)
- ▼大目地区 浅井功知
 - ▼甲東地区 志村義夫
 - ▼四方津地区 木村信男
 - ▼コモア地区 大枝靖
 - ▼八ツ沢地区 小林輝男
 - ▼松留地区 大神田謙司

▼大鶴地区 木田康典

▼島田地区 河内剛、佐藤和弘

▼上野原地区 塚本浩、富田裕久、横瀬明、飯田隆男

▼桐原地区 長田章、清水秀彦

▼西原地区 奈良長光

▼秋山地区 野崎栄作、関戸正文

●申込期限 4月19日(火)

●問い合わせ 市アマチュアゴルフ選手権大会事務局 横瀬 ☎090-1179-110945

ヴァンフォーレ甲府の試合チケットプレゼント

●配布日時 4月26日(火) 午前9時～午後4時

●配布場所 市教育委員会窓□カウンター

●受取方法 教育委員会に用意してある申込書に必要事項を記入して提出し、チケットをお受け取りください。

※チケットは、お一人様4枚までです。

※電話による申し込みは、受け付けません。

※チケットが無くなり次第終了します。

●試合日時 5月14日(土) 午後6時30分キックオフ

●試合内容 ヴァンフォーレ甲府VS名古屋グランパス

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当 ☎62-3409

●内容 舞踊、老人健康フラダンス、ご詠歌

●後援 市、市教育委員会、市社会福祉協議会

※私たち芸能部員は、市内のみなさんに、楽しい一日を過ごしていただきたいと、福祉芸能大会を企画しました。多くのおみなのご来場を心からお待ちしています。

●問い合わせ 市文化協会芸能部事務局 ☎63-0695

●対象 小学生・中学生・高校生・一般

●募集期限 5月31日(火)

●提出先 各学校、社会教育課(一般の方)

※ポスターには、必ず「家庭の日」または「青少年を育む日」の文字を入れてください。

※作品の裏側には、学校名、学年、氏名(フリガナ)を、一般の方は、住所、氏名を記入してください。

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当 ☎62-3409

市社会福祉協議会 職員採用試験のお知らせ

●採用職種 社会福祉士

●募集人数 若干名

●試験日時 《第一次試験》
4月24日(日) 午前9時～

※第二次試験の日程などは、第一次試験合格者にお伝えします。

●試験会場 勤労青少年ホーム2階会議室

●申込期間 4月1日(金)～20日(水) 午前9時～午後5時(土・日・祝日除く)

※募集要項および試験申込書は、市社会福祉協議会で配布します。

※受験資格や申込方法などの詳細は、市社会福祉協議会ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

【問い合わせ】
市社会福祉協議会 ☎63-0002

●日時 4月29日(金・祝) 午前9時～

●場所 八重山登山口駐車場

※申し込みが必要で、動きやすい服装でお越しください。

●主催 八重山トレイル・ス実行委員会

●協力 上野原市観光ポランティアガイド

●問い合わせ 八重山トレイル・ス実行委員会事務局 木村 ☎63-11040

第37回福祉芸能大会開催のお知らせ

●日時 4月24日(日) 午後0時30分～4時

●場所 もみじホール

●日時 平日の昼間

●実施日要相談

●定員 5名～15名

●場所 消防本部2階会議室

●費用 無料

●問い合わせ 消防総務課警防救急担当 ☎62-4112

市長室

健康家族

くらしのガイド

わが家の主役

The Face Of Uenohara

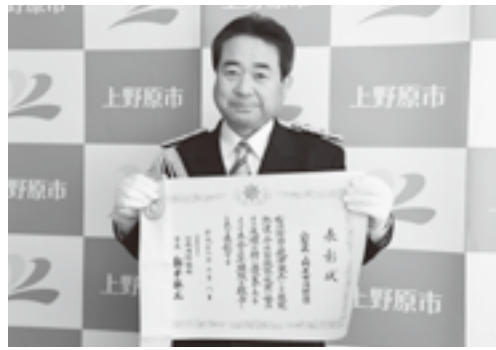
市長室

健康家族

くらしのガイド

わが家の主役

The Face Of Uenohara



上野原市消防団を代表して賞状と竿頭綬を受け取る伊藤重雄団長



第68回山梨県消防記念日式典で表彰された団員のみなさん

第68回日本消防協会定例表彰

3月8日（火）、日本消防会館ニッショーホールで行われた第68回日本消防協会表彰式で、上野原市消防団が優良消防団（竿頭綬）を受賞されました。式典では、市消防団長の伊藤重雄さんが代表して賞状と竿頭綬を受け取りました。

また、3月12日（土）、コラニー文化ホールで行われた第68回山梨県消防記念日式典では、次のみなさんがそれぞれ表彰されました。おめでとうございます。

- 平成27年度消防庁長官定例表彰《永年勤続功労章》
 団長 伊藤重雄、副団長 原田寿文、消防職員 井上幸正
- 平成27年度山梨県知事定例表彰《勲功賞》
 分団長 杉本元男、関戸裕次郎、溝呂木孝良、消防職員 鷹取芳弘
- 平成27年度（公財）日本消防協会定例表彰《竿頭綬》
 上野原市消防団
- 平成27年度（公財）日本消防協会定例表彰《功績章》
 団長 伊藤重雄
- 平成27年度（公財）日本消防協会定例表彰《精績章》
 副団長 原田寿文、分団長 溝呂木孝良
- 平成27年度（公財）日本消防協会定例表彰《勤続章》
 団員 志村利光、小笠原嘉秀

固定資産税課税台帳の閲覧と家屋・土地価格縦覧帳簿の縦覧

● 閲覧・縦覧期間 4月1日（金）～5月31日（火）午前8時30分～午後5時15分

● 場所 税務課カウンター

● 対象者 納税者、納税者と同居の親族の方、納税者の同意または委任を受けた方、納税管理人

※ 閲覧については、借地、借家人の方も賃貸借契約書を提示すれば該当する資産のみ閲覧することができま

ひとり親家庭等技能習得「介護職員初任者研修講座」受講者募集

● 対象者 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方

● 日時 6月4日（土）～11月12日（土）の原則毎週土

● 問い合わせ 税務課課税担当（☎62-3113）

曜日 午前9時30分～午後4時15分

● 場所 県母子・父子福祉センター3階会議室（甲府市朝日4-5-21）

● 定員 20名

● 受講料 7千円

● 申込期限 5月10日（火）

● 申込方法 市福祉課子育て支援担当窓口（備え付けの申込書に必要事項を記入し、ファックスまたは郵送で申し込みください）

※ ホームページからも申し込み可能です。

※ 就学時前の児童を対象とした無料託児室があります。希望される方は、申込書に記入してください。

申込み・問い合わせ

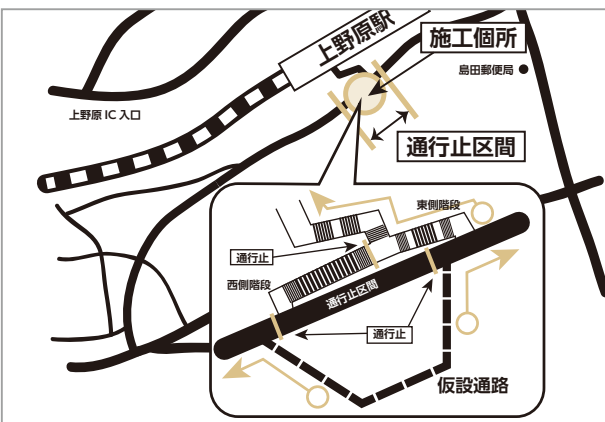
県母子家庭等就業・自立支援センター（一財）県母子寡婦福祉連合会（☎0551-25217014）
 （FAX0551-25317046）



上野原駅南口昇降施設棟外建設工事 ともなう通行止めのお知らせ

上野原駅南口昇降施設棟外建設工事（継続費）にともない、次のとおり通行止めを実施します。市民のみなさんには、長期間ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 交通規制期間 4月下旬～平成29年4月下旬
- 規制形態 終日通行止め（歩行者・自転車・バイク通行可）
- 問い合わせ 都市計画課駅周辺整備推進担当（☎62-3191）



※ 車両は通行（通り抜け）できません。
 ※ 施工個所の仮設通路では、自転車、バイクから降りて通行をお願いします。
 ※ 駅南口周辺にお住まいの方、近隣駐車場利用の方は、通行止区間までは進入できます。
 ※ 駅南口への送迎車の転回場所がありません。送迎車の進入は、ご遠慮ください。
 ※ 階段下の駐輪場は、現状どおり使用できます。
 ※ 駅南口の階段は、東側階段をご利用ください（西側階段は利用できません）。

4月の各種相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	14日（木）（要予約 ☎62-3115） 午前10:00～午後3:00	もみじホール3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子父子家庭相談	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市勤労青少年ホーム相談室 ☎63-3444
人権相談	8日（金）、22日（金） 午前10:00～正午	市役所1階会議室B（福祉課横）
行政相談	18日（月） 午前10:00～正午	市役所1階会議室A
障害者出張相談	21日（木）（要予約 ☎62-3115） 午後1:30～4:00	市役所1階会議室B（福祉課横）

区分	日時	場所
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前8:30～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830
消費生活相談	毎週火曜日（祝日除く） 午前8:30～午後5:00	生活環境課生活環境担当 ☎62-3114
市税収納・納税相談	24日（日） 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113

窓口業務

区分	日時	場所
市民課日曜窓口	24日（日） 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎62-3112

有料広告

Best Home 有限会社 ベストホーム

土地や建物の相続・購入・売却の相談、建物の建築・リフォーム、不動産のことならお任せ下さい。《相談・査定無料》《秘密厳守》

売却・買取物件大募集！

〒409-0112 上野原市上野原1001協栄ビル1F
 ☎0554-63-6101
 ☎0120-42-6101
 E-mail best-6101@best-home.co.jp
 http://www.best-home.co.jp

町の便利なお店

金物・土木建築資材・塗装
 水道部品・物置・カーポート・家庭用品・ガラス修理

ポリバケツ 100個
 ブルーシート 300枚
 ベニヤ 2000枚
 常備在庫あります。

株式会社 富田
 〒409-0112 上野原市上野原 3261
 ☎0554-63-1331（代）日曜・祝日定休日 国道20号 つるしん前

有料広告

1級大工技能士 2級建築士 木造ハウジングコーディネーター

志村工務店

「地元、上野原で約50年、棟梁魂と匠の技に、日本最大のビルダー集団・ジャブネットの力を結集してお客様の夢を形にします」

新築・リフォームのご相談お気軽にお電話ください。

山梨県上野原市上野原 4078-5
 ☎0554-56-8537（FAX0554-56-8057）担当：志村剛 JAHBnet

春の全国交通安全運動

◇ 運動期間 4月6日（水）～15日（金）
 ◇ 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
 ◇ 運動の重点 ①自転車の安全利用の推進（自転車安全利用五則の周知徹底）、②全座席のシートベルトチャイルドシートの正しい着用の徹底（後部座席含む）、③飲酒運転の根絶

※ 公正屋さん前の横断歩道を移設しました。横断時は必ず横断歩道を渡りましょう。
 ※ 上野原警察署では、交通課窓口カウンターで、反射材（タスキ）を無料配布しています（数に限りがあります）。

【問い合わせ】上野原警察署交通課（☎63-0110）

《上野原市立病院 4月の外来診療のご案内》 ●問い合わせ 市立病院（☎62-5121）

	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内 科 一 般 外 来	午前 初診予約なし	藤来	小木	角野	村田	田邊	※1 内科医師
	午前 予約のみ	角野・三澤 田邊	岡本・村田 石井	藤来 川合・花輪	小木 濱・藤来	岡本・村田 進藤	
神 経 内 科	午前	栗田			瀧山		
小 児 科	午前	牧野	牧野	牧野	河野	牧野	
小 児 心 臓 外 来	午後				※2（予約）		
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常 勤医師交替	長坂	
外 科・ 肛 門 外 科	午前	松野	遠藤	富岡	松野	富岡	
	午後	富岡					
胸 部 外 科	午後				平良（予約）		
※7皮膚科	午前/午後	大沼		三井		岡本	
整 形 外 科	午前	金沢	須田	戸島	田	樋貝	
眼 科	午前	間淵 (午後あり)		菊島	※3大野 (予約)	※4大野 (時間短縮)	
耳鼻咽喉科	午前/午後			松岡		坂本	
※5泌尿器科	午前		4/12・26				4/2・9・ 16・30
※6婦人科	午前					山梨大 非常勤医師	
西原診療所	午後				角野		
秋山診療所	午前	岡本		古屋		上條	
	午後	岡本	田邊				

※この案内は、3月10日現在のものです。都合により変更となる場合があります。
 ★小児科の夜間・休日診療などは、山梨県の小児医療体制などにに基づき、「富士・東部小児初期救急医療センター」で行っていて、富士・東部医療圏の病院はすべて同様の対応となっています。当院の小児科医は、他病院の小児科医とともに、センターでの診療にあたっています。ご理解とご協力をお願いします。（富士東部小児初期救急医療センター☎0555-24-9977）

- 受付時間は、午前8時～11時30分です。午後の受診がある場合は、午後2時～4時です。
- ※印は、担当医師や受付時間が通常と違いますので、ご注意ください。

- ※1 竹内医師による「睡眠時無呼吸・いびき」の専門外来は、第3週土曜日午前中になります（予約制）。
- ※2 小児心臓外来は、第1木曜日の診療で予約制です。
- ※3 眼科の大野医師の外来は、原則、白内障手術紹介患者の完全予約制外来です。
- ※4 眼科の大野医師の診療受付は、午前10時までとなります。
- ※5 泌尿器科の診療は、不定期となります【診療日：阿南医師4月2日（土）・30日（土）、小松医師4月9日（土）・16日（土）、村石医師4月12日（火）・26日（火）】。なお、初診の受付の火曜日は、午前10時までとなります。また、土曜日は、午前11時30分までとなります。
- ※6 婦人科の診療は、山梨大学の派遣医師による午前からのみの診療で、受付時間は、従来どおり午前10時30分までとなります。派遣医師は、渡邊、池田医師で交代制の予定です。

▼今月の一言メッセージ ▲
 『育メンパパは、日々奮闘中!!』



作：上野原市男女共同参画推進委員会 画：石井京子

スマイル
ニュース
SMILE NEWS
115

ヤムがくファミリー

= 問い合わせ =
 市男女共同参画推進委員会
 (総務課行政防災担当内)
 ☎62-3117

リンデン
だより
LINDEN LETTRE

= 問い合わせ =
 市立図書館 ☎63-5241

子どもおはなし図書館
紙芝居「にんじんさん だいこんさんごぼうさん」
4月19日(火)
午前11時～正午

- 一般書**
- ◇ 『真説真田名刀伝』 東郷隆／著 角川春樹事務所
 - ◇ 『気仙沼ミラクルガール』 五十嵐貴久／著 幻冬舎
 - ◇ 『余命二億円』 周防柳／著 KADOKAWA
- 児童書**
- ◇ 『どっぶつのおばけずかん』 齊藤洋／作 宮本えつよし／絵 講談社
 - ◇ 『いつでもインコ』 齊藤洋／作 武田美穂／絵 理論社
 - ◇ 『テオの「ありがとう」ノート』 クロディーヌ・ル・グイックリプリエト／著 坂田雪
- 絵本**
- 『いけいけ!しょうがくいちねんせい』 北村裕花／絵 中川ひろたか／文 小学館
 - 『そと』 まるやまあやこ／絵 瀧村有子／文 PHP 研究所
 - 『なかないでなかないで』 黒井健／絵 あまんきみこ／作 ひさかたチャイルド
- 開館時間**
- 水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
 - 火・木 午前9時30分～午後7時

図書館イベント情報

	子ども映画館	おはなし会	リンデンドーム朗読館	映画鑑賞会
タイトル名	「ダンボ」	『くまのいのっち・にっ・サンドイッチ』ほか	『杜子春』 芥川龍之介／作 ほか	『綾小路きみまろ爆笑! エキサイトライブビデオ』
開催日	4月9日(土)	4月16日(土)	4月24日(日)	4月17日(日)
時間	午前10時～11時5分 午後2時～3時5分	午後2時30分～	午後2時～	午後2時～2時30分
その他		協力：たんぽぽ会	協力：上野原朗読の会	

The Face of Uenohara

顔

うえのはらの

44

いいちろう
志村 猪一郎 さん

(大鶴地区鶴川)

～ 貼り絵と書 ～



大 正14年3月生まれで、91歳になる志村猪一郎さん。若い頃から書画を愛し、我流ながらもその作品は、地域で評判が高かった。また、お祭り好きの志村さんは、鶴川神社のお祭りの舞台絵や書き物を一手に任されていた。40歳の頃、書の道を極めるため、師の師事を受けた。数年後、志村さんは師範となり、1000の異なった文字を使う漢文の長詩『千字文』や自身の書を用いた襖、掛け軸などの作品を多数つくりあげた。60歳の頃、通信講座で油絵を学び始めたのがきっかけで、広告ちらしを利用した『貼り絵』を始めた。志村さんは、『油絵とは違いコストをかけずに豊かな色の表現ができる』と貼り絵の魅力を話す。これまで心を込めて制作した作品は約150点。どの作品からでも広告ちらしとは感じさせない独特な色の世界観を感じる。現在も貼り絵の制作に取り組みむ志村さんは、「書画や貼り絵をできる限り続け、地元の鶴川神社のお祭りに貢献していきたい」と大好きなお祭りの貼り絵の前で話してくれた。

(写真右) 地元、鶴川神社の看板も志村さんが昨年書いたもの。(写真中央) 旧甲州街道沿いのご自宅の襖には、自身が書いた『古道夕陽』の文字。(写真左) 鶴川と鶴川橋の風景。広告ちらしに印字された文字がそのまま張り絵の中の文字になったりと、ちぎり絵とは違う世界観を感じることができます。



- 大目地区 白井種子(隆夫)
- 蔵地区 加藤隆治(俊一)、水越サワエ(正)、小俣三喜雄(春代)、久島國子(猛夫)
- 島田地区 永井ふさ(徳夫)、上條幸子(純弘)、網野通子(蔵)
- 上野原地区 坂本知恵子(泰久)、小宮山國夫(乙江)、田家正夫(良知)、細田トミコ(和幸)、佐藤生智夫(良幸)
- 桐原地区 和田好治(雄司)、小佐野久子(進)、鷹取一義(和裕)
- 西原地区 岡部玉子(清近)、古家博子(彰一)、船木千代子(美一)
- 秋山地区 須藤樂春(春彦)、原田貢(勉)

死

亡

すくすく育て
うえのはらっ子
～我が家の主役～



上野原地区 久島 玲海 ちゃん (3歳5か月)

健さん、秀子さんの長女
“これからも、元気にすくすく育てね!”



上野原地区 高橋 咲綾 ちゃん (3歳5か月)

雅也さん、愛莉さんの長女
“明るく楽しく笑う、元気で優しいさあちゃんが大好き。これからも元気ですくすく育てね!!”

《募集》わが家の主役に掲載する写真を募集しています。掲載を希望される方は、企画課までお問い合わせください。企画課政策推進担当 ☎62-3118

子育てプレイルーム

【日 時】 4月6日(水)、20日(水)
午前9時～正午
4月13日(水)、27日(水)、5月6日(金)
午前9時～午後3時

【場 所】 もみじホール2階会議室2
※初めて利用される方は、事前に申し込みください。
※詳しくは、お問い合わせください。

●申込み・問い合わせ
福祉課子育て支援担当 ☎62-3115

『たまひよママのお茶会』

■ 桐原地区 代表者 互井 ☎090-3212-2262
【日 時】 4月22日(金)、午前10時～正午
【場 所】 桐原保育所

■ 島田地区 代表者 佐藤 ☎63-1519
【日 時】 4月22日(金)、午前10時～正午
【場 所】 島田コミュニティセンター

『たまひよ DX』

成長・発達がゆっくりなお子さんの健やかな成長を願う会
■ 代表者 森本 ☎66-4308
【日 時】 4月21日(木)、午前10時～正午
【場 所】 コモア内1丁目集会所

誕

生

- 甲東地区 和智禎士(正人)、久島勇人(孝夫)
- 蔵地区 藤平泰輔(恭輔)
- 島田地区 河内悠真(誠明)
- 上野原地区 小幡湊斗(真史)、安川葵音(正秀)、金谷亮政(祐太)、山口柊翔(貴之)、富岡善(賢太郎)
- 大鶴地区 市川正人、平賀友梨
- 上野原地区 市川一紀、大坪清美

婚

姻

おめでた
おくやみ

(一)は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人(敬称略 順不同) 2月2日届出分